



皆さんの要望に應え

能率的な課に統合

七課一事務所となる

本年二月香藤市政が誕生して以来七カ月、その間市長は市内の部落会合に出席してひろく皆さんの声を聞きそれを市政に反映して参りました。その結果、従来市長の事務部に属していた十課一事務所を十月一日付で七課一事務所に縮小し、各課が統一的且つ能率的にその任務を遂行すべく次の様に改善しました。

總務課

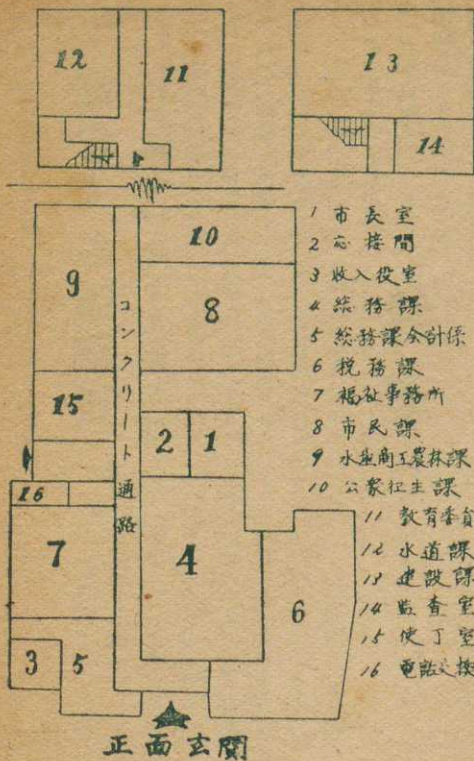
- 一、市議会に関する事
- 二、総合企画に関する事
- 三、納税思想の普及宣伝に関する事

税務課

- 一、税の制度に関する事
- 二、市税の調査企画に関する事

ること。

- 四、監査に関する事
- 五、人事に関する事
- 六、経理に関する事
- 七、用品に関する事
- 八、文書に関する事
- 九、統計に関する事
- 十、広報に関する事
- 十一、組織に関する事



- 1 市長
- 2 市役所
- 3 収入課
- 4 総務課
- 5 総務課
- 6 税務課
- 7 福祉課
- 8 市民課
- 9 水産課
- 10 公家課
- 11 農林課
- 12 衛生課
- 13 教育課
- 14 水道課
- 15 建設課
- 16 監査課

正面玄関

発行所 焼津市役所
編集兼人 山口 謙三
印刷所 共有 栄眼
印刷所 共有 栄眼
定価

市民課

- 一、戸籍に関する事
- 二、住民登録に関する事
- 三、市民生活の相談(社会福祉、生活保護を除く)に関する事
- 四、主要食糧の配給等に関する事
- 五、国民健康保険に関する事

公衆衛生課

- 一、公衆衛生の向上及び増進に関する事
- 二、疾病の予防に関する事
- 三、生活環境に起因する衛生上の防止に関する事

水道課

- 一、水道施設の敷設及びその維持管理に関する事
- 二、水道料金の設定徴収に関する事
- 三、水道事業の運営に関する事

建設課

- 一、土木工事に関する事
- 二、農林業の振興に関する事
- 三、土地改良に関する事
- 四、商工業の振興に関する事

水産商工農林課

- 一、水産業の振興に関する事
- 二、農林業の振興に関する事
- 三、土地改良に関する事
- 四、商工業の振興に関する事

市税賦課徴収条例

一部改正さる

今回の焼津市税賦課徴収するものにあつては、あわな条例一部改正中、主なる点として費用を提供しなければならぬ(納税成積の向上と相まつて納税者の便宜をはかる)は左記の通りです。

- 一、納付又は納入の委託制度が確立され、改正前の納税は総て現金納付制度であつたものが改正により最近において取立ての確実と見られる、有価証券の納付制度をあわせて取り入れ、こき一日三銭に改められた。
- 二、延滞金及び延滞加算金
- 三、延滞金及び延滞加算金の計算方法が従前は百四に
- 四、市民の厚生保健に関する事
- 五、徴税に関する事
- 六、国民健康保険に関する事
- 七、国民健康保険に関する事
- 八、国民健康保険に関する事
- 九、国民健康保険に関する事
- 十、国民健康保険に関する事
- 十一、国民健康保険に関する事
- 十二、国民健康保険に関する事
- 十三、国民健康保険に関する事
- 十四、国民健康保険に関する事
- 十五、国民健康保険に関する事
- 十六、国民健康保険に関する事

施行)

三、総所得金額から基礎控除のみをしたものをもつて市民税の課税標準として、市町村にあつては(焼津市は昭和三十年年度この方法を採用している)給与所得者の給与所得につき、従前は収入金額から、百分の十五(勤労控除)を控除して所得金額としていたのであるが、改正により収入金額から百分の二十を控除したものをもつて所得金額とする様になつた。

四、法人の均等制は従前は普通徴収の方法により、定期的課税されておつたのであるが、改正により申告納付制度とし、方法として法人税額の課税標準の算定期間により算出し、法人の所得割と同時に申告納付する(昭和三十一年度より施行)

五、法人の所得割の税率については、従前の百分の七・五が百分の八・一に改正された。これは法人税(国税)の税率の軽減によつてきたものであるから御理解願いたい。

六、固定資産税(土地、家

農産物品評會

第四回焼津市農産物品評會が、左記の通り開催されますから御知らせ致します。

一、日時 十一月十七日、十八日、十九日

二、場所 焼津市公会堂

三、出品物、大根、かぶ、みかん等六〇〇点

尙兩日は午前九時より午後四時迄一般の從覽に供すると共に即売予約の受付を行い、十八日午後予約者に品物をお渡し致します。

七、固定資産税中、償却資産の免稅点は、従前五万円であつたものが、十万円に引上げられた(昭和三十一年度より施行)

十一月五日より 選挙人名簿縦覧

十一月十九日まで

焼津市選挙管理委員会ではたとえ選挙資格があつても九月十五日現在で皆様が提出された調査書を基準として選挙人名簿を作製致しました。その基本選挙人名簿を来る、十一月五日から、十一月十九日までの十五日間市役所において毎日午前八時三十分から午後五時まで縦覧致しておりますから是非お出掛け下さい。

この名簿は本年十二月二十日から明年十二月十九日迄の一年間に行われる総ての選挙に使用する重要な基本名簿となるのであります。この名簿に登録されないとこの名簿に登録されないとみなさんがあずけられた郵便貯金の総額は、ざつと四千八百億圓という大きなものですが、このおかれは皆さんの生活にいちばんつなごりのある漁港修築事業地元の負担金、海せき(汐)除堤防復旧事業費、都市計画事業費かに入ります。

郵便貯金のゆくえ

それでは郵便貯金がわたくしたちの焼津市でどのように使われているのでしょうか。昭和三十年三月末現在二億四千五百四十七万圓

災害復旧費、漁港改修費、漁港災害復旧費、新制中学校校舎整備費、焼津中学校建設費、六三制建設費、焼津西小学校災害復旧事業費、

健康な体は むらのない栄養から

人間にはどんな成分が必要だろうか。

1、血と肉のもとになるもの
この成分は蛋白質と云つて、肉、魚、卵、乳、大豆、みそ、豆腐など名簿に登録されないと多くあります。米には余らぬ蛋白質(三合で三〇グラム)があります。

2、力と熱のもとになるもの
この成分は炭水化物、脂肪、蛋白質で、炭水化物は米、麦、いも類が多く脂肪は油気の多い肉、魚、ごま落花生、揚げ物などにあります。

3、灰分
この成分は主に骨や歯のもとになり、その他体内でいろいろ大切な役目をして使います。

4、ビタミン
この成分はごく少量で体の調子をととのえる大切な成分で色々な種類があります。おかずはどのように組立てたらよいだろうか。

次の様な事に注意しましょう。イ、ひとつ以上の食品を組合せて色々の成分が入る様にします。ロ、量的によい配分をする。ハ、季節のものを選んで新鮮らしくやすいものを工夫する。ニ、味や色どりなどの組合せを考える。

次の図表を参考に、食事毎に各成分が揃う様気をつけましょう。

性別	年齢	成人
男	五〇(五〇)	五〇(五〇)
女	五五(五五)	五五(五五)
	六〇(六〇)	六〇(六〇)
	六五(六五)	六五(六五)
	七〇(七〇)	七〇(七〇)
	七五(七五)	七五(七五)
	八〇(八〇)	八〇(八〇)
	八五(八五)	八五(八五)
	九〇(九〇)	九〇(九〇)
	九五(九五)	九五(九五)
	一〇〇(一〇〇)	一〇〇(一〇〇)

図書館だより

図書館の歴史

●明治時代
西欧の機械文明によつて永い鎖国の眠りからさめた民心は、伝統の旧衣を棄て文化の移入と模倣にひたむきに突進し、文明開化の指標は一時明治初年の社会を支配し、自由民権思想の盛頭となり権利の平等の主張となつた。社会思想の動くところ、図書館運動も亦江戸時代における以前の封建私文庫から、社会的公開図書館に移行し保存本位の図書館から利用本位の図書館へと発展した。

●福沢諭吉と図書館
明治図書館運動の指導者として、現代教育の先覚者福沢諭吉をあげなければならぬ。福沢諭吉は安政七年米艦感臨丸に便乗して米国に渡航し、文久元年に支那に渡航し、一行に加わつて欧米各地を見学し、慶応二年には再度渡米して大いなる海外の見聞を広め「西洋事情」十冊を発表した。「天は人の上に人を作らず人の下に人を作らず」とは福沢先生の言葉である。



市役所の電話は代二、一一一番

チフテリアの予防接種は必ず三回うけましょう

静岡と即時通話實現!!

自動電話開通迫る

焼津局の電話の方々についてはケーブル自動改式の期新設工事の為来春二月頃開日は磁石式より自動化により大きく変わる点

式に切替えるは次の様なものです。1 現在の大富局の電話は

為め機械の整備に慎重を期同一市内になります。2 市内通話も度敷料(一

定より若干戻(四七回)がかかることになれ十一月十二ります。

三日頃となる見込みで今(一)通話三分二(一円)に

便をしのんで合算され市外通話料として

頂く様にお願の記録がありません。4 電話のかけ方も今迄と

いします。向農田、東益は異つて大きく変わります。

津等周辺地区は相手の番号をよく調べ渡りがないことを確かめてから

通話をはげし耳にあてて下さい。b 受話器を耳にあてて発信音が出てくるかを確かめて下さい。

発信音とは(イ)「ツーツーツ」と軽

い連続音です。ダイヤルを廻して下さいと

云う信号です。この音の聞えない内にダイヤルをまわ

すと違つた番号になつたり電話が故障になつたり

します。(ロ)「ブーブーブー」間隔

の短い断続音です。ダイヤルを廻している間や

廻し終つた時この音が聞えたら、それは相手がお話中

ですから一旦受話器をかけた、しばらくしてから又、

間隔の長い断続音です。番この場合もし相手が出たら

号を全部廻し終るとこの音通話度数に算入されますか

が始まります。相手を呼出すベルが鳴つて居るので

すベルが鳴つて居るのでC発信音が聞えたら受話器

受話器を耳にあてたままお待ち下さい。電話番号を千位、百位、十

位、一位の順にダイヤルをダイヤルを廻し損じたり全

部廻した後で間違つたの気廻して下さい。dダイヤルを廻し終つたら

がついたらすぐ受話器をか受話器に聞える音が呼出音

けて改めて正当の番号を廻

であるか、話中音であるか確めて下さい。相手を受話器をはずして

電話に出ると呼出音がなく電話に出来る音が来ます。

話がすんだらすぐ正しい位置に受話器をかけて下さい。

ダイヤルは廻してから戻る時に接続されますから戻し交りますので注意書をお

読みの上御使用下さい。

以上の様な事に注意して載きますが、唯今局では自動電話のモデルセットを設置したり印刷物を配布し局員

が説明に伺います。充分研究され切替の後行違ひのない様にお願します。又公

衆電話の場合も今迄とは少し交りますので注意書をお

読みの上御使用下さい。

主催者、後援団体、協賛団体が行う。

昭和三十年十一月中、入選者に直接通知する他、新

聞(又は週刊労働)ラジオを通して発表する。

賞

推選、特選、入選、佳作、とに分けそれぞれに労働大臣賞及び記念品を贈呈する

(佳作は記念品のみ)

注意事項

写真は新たに撮影したもので応募点数は無制限です

入選作品の版權は主催者に属し、応募写真は一切返却

しない。又応募写真には台紙を使用せず、応募票を裏面に貼付する事。

尚詳細は市役所総務課にお問合せ下さい。

送り先

東京都中央区区内 労働者婦人少年局婦人課

議会の動き

9月~10月

9月22日 保険衛生委員会

ふんによる(糞尿)処理市営問題について、市立病院、東益津及び和田診療所の運営について、その他

厚生委員会

市営住宅の建設について、その他

9月23日 議会全員協議会

土地区画整理の件、その他

水産商工委員会

余剰農産物見返り資金について

9月28日 水道委員会

新水源設置について

10月2日 建設委員会

昭和卅年度追加更正予算案中附託件目土木費について

10月8日 保険衛生委員会

ふんによる(糞尿)処理予算外処理について、市営ふんによる処理実行計画について、業者買収契約、結核病棟運営について、市立病院及び和田診療所医師の件、その他

10月11日 農林委員会

土地改良事業助成について、その他

10月12日 総務委員会

焼津市職員の給与に関する条例の一部改正について

水産商工委員会

漁港視察について

10月14日 水道委員会

新水源場水試験立会について、その他

10月15日 保険衛生委員会

保険衛生委員病院視察について

10月17日 文教委員会

教育行政の調査について

10月21日 文教委員会

東益津中学校の竣功検査について、その他

10月24日 運営委員会

第七回臨時会の運営について

国勢調査の結果焼津市人口 六七二二六と確定!!

火災の季節が

近づきました

本年も徐々に火災期が、近

付いて来ました。皆様の御

家庭における火の元や、取

扱いは大丈夫でしょうか。

火災件数は、焼津市の人口

が、合併によつて増えたも

の、昨年同期と比較して

何と六倍以上となり、その

多い事にびつくりされる事

と思ひます、中には、不可

抗力と見られる、漏電等も

ありましたが、そのほとん

ど大部分は、失火が原因で

あり、充分注意すれば、未

然に防止出来たものである

事に注目しなければなりま

せん。

消防署と消防団では、火

災の発生に備え、常に万全

の体制を整えており、又火

災予防の目的で、工場、事

業場、料理店、飲食店、映

画館、その他の防火査察(

防火診断)を実施して、火

災を未然に防ぐ事に努力を

してあります。しかしもつ

と大切な事は、各家庭の皆

様が常に火の用心に心掛

けて頂く事です。

以下火災予防上、皆様に

御注意願ひたい諸点

① 板壁、窓際その他の燃

えやすいものから一尺以上

離して置くこと。

② 土間、セメント、タイ

ル張り等燃えない且つ熱を

伝えないものの上で使用す

ること。

③ 止むを得ず板張り台や

木机の上で、使用する時は

セメント、マイル板等を敷

くだけでなく、その四すみ

に足をつけ、木部との間に

空間を設けること。

④ 火の粉止めを煙突に

煙突関係の火災も、見逃

すことは出来ません。周囲

に杉皮葺、茅葺等の家があ

る場合、必ず煙突に火の粉

止めを取りつけ、火災の絶

無を期して下さい。

⑤ 取灰に注意しましょう

農村地帯に多く取灰によ

る火災がありました。取灰

は、必ず火を消してから十

二時間以上経過したもので

燃えないうづわに入れる様

にして下さい。

⑥ 子供の火遊びに注意し

ましょう。

子供の火遊びによる火災

が数件ありました。一寸し

まして。

子供の火遊びによる火災

が数件ありました。一寸し

たすきに子供がマッチを持

ち出して自家の納家や近所

の物置でマッチをスツて遊

んでいるうちに、藁や薪木

に燃え移り火災になつた例

があります。子供にマッチ

を持たせぬ様、又子供の火

遊びに充分御注意願ひます

五、火災の際の彌次馬は絶

対にやめましょう。

火災の時出動する消防車

の周りに弥次馬が飛び出し

て、出動を遅らせるのみで

なく、危険であります。こ

の様に弥次馬は、非常に消

火活動の邪魔になりますか

ら今後御注意下さい。

六、出動するポンプに道を

譲りましょう。

火災の為出動する消防車

は、緊急自動車と云つて、

法律で認められている優先

通行の出来る車です。これ

が為、消防車が出動する時

は、歩行者はこれに道を譲

り、諸車は交差点を避けて

道路の左側に出来るだけ寄

り、消防車が通過するまで

停まらねばならないと、定

められていますから、今後

火災の為出動する消防車に

は、歩行者も諸車も、この

様にして頂き、消防活動に

御協力願ひます。

公民館シリーズ

小川の巻

もとの小川町役場

の建物を模様替し新

しい時代に即応して

小川公民館が発足し

たのは今年四月よりです。

この小川公民館を拠点と

して、小川地区が一層民主

的なよりよい郷土となるた

めに、区民の協力を得て公

民館は運営されています。

小川公民館で一番力を入れ

ている点は、新生活運動を

推進することです。新生活

運動、特に自発的に、真に

望図書館は早目に申込下さい。

現在までに相談に応じて解

決の糸口をみつければ、或は完

結した件目は衣食の点は勿

論のこと台所を共同して改

良しようということ。結婚

相談も県婦人団体連絡会の

結婚相談部や他公民館と連

携しなす、すでに三件おめ

たになりました。その他家

庭人事相談や職業問題等各

方面の相談を受けています

この事について公民館主

事の小林しづさんは、次の

様に語っています。

「公民館にいても、家庭に

おいても色々な御相談をか

けられます。特に結婚相談

の件数が多く、この問題に

ついては、若い方は自分で

来ず、御両親やお兄さん方

に頼んで来る方が多い様で

す。今後は御遠慮なく自分

自身でお願い下さい。公民

館でも、夜私の家でも、御

手紙でも結構です。業務上

も豊かで明朗な生活を打ち

たてなくてはなりません。

「昨日より今日」

だれしもが「御心配なく」

ら、その点は御心配なく」

とみなさんに新生活相談所

の御利用を呼びかけており

ます。

現在、公民館の図書室には

約七〇〇冊の図書がありま

す、教養に、娯楽に、産業

に多岐方面御利用下さい。

第九回LPレコード コンサート

恒例によりまして、左

記の通りLPレコードコ

ンサートを行いますから

多数お出掛け下さい。

日時 十一月十五日(火)

午後七時

場所 焼津高校音楽室

曲目

ロシア、ソヴィエト作

作曲家の夕べ

プロコフィエフ

禿山の一夜

プロコフィエフ

古典交響曲

チャイコフスキー

イタリヤ精神曲

リムスキーコルサコフ

シニエザード

解説者 海崎忠良

主催 焼津音楽同好会

施設です。御遠慮なく御利

用下さい。

とり入れの秋となりました

た。農家の方々には、さぞお

忙しい事と思ひます。

人間の体は一定の仕事を持

けるると割合弱くなり勝ちな

のです。フォークダンスを

楽しみながら、来るべき寒さ

に備えましょう。左記の通

りに講習会を開催致します

から、初めてのの方も気楽に

参加して下さい。

講習会日程

十一月十三、二十七日

焼津東小学校

十一月五日 市講堂

午後六時半より九時半

十一月一、十五、廿九日

英 当 目

十一月二、十、二十四日

小 川

十一月三、十七日

和 田

十一月八、二十二日

大 村

十一月十一、二十五日

大 富

十一月十一、二十五日

保 險 税 四期2

市 民 税 七回

固 定 資 産 税 六回

納 税

納 税

納 税

納 税